



## 城南家保ニュース R6 . 4月号

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町 1237-1

TEL : 0966-22-3814

E-mail : jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

### 令和6年度(2024年度)の城南家畜保健衛生所メンバーです！

本年度は、春の異動により多くの職員が異動し、新体制となりました。

#### <新年度所長挨拶>

4月に城南家畜保健衛生所長に就任した長野と申します。今年度は、所長、両課長など多くのメンバーに変更がありました。前任者からしっかりと引き継ぎ、支障が出ないように業務推進していきます。

昨年は九州に豚熱という伝染病が侵入し、九州でもワクチン予防が始まりました。また、発生は少なくなってきましたが、高病原性鳥インフルエンザもまだまだ油断禁物と思われれます。万々に備えながら、「安全・安心な畜産物」の生産向上のために「縁の下の力持ち」として、今年も尽力していきます。関係各位のご理解・ご協力をお願いいたします。

**所長** 長野琢也

赤字：転入者

**衛生課** 課長 加地雅也：衛生課総括、薬事



課員 廣嶋精哉：鶏、蜜蜂、山羊

宮崎雄祐：庶務、経理

柳田香利：庶務、球磨農研兼務



犬童忠広：嘱託獣医師

**防疫課** 課長 中村理樹：防疫課総括



課員 弓削美野里：乳用牛、肉用牛、畜産統計・定期報告

鈴木俊成：豚、馬、地域衛生（肉用牛繁殖検診）、獣医事、人工授精事

**嘱託職員** 川内さとみ



城南地区自衛防疫促進協議会 東 文江

# 牛海綿状脳症（BSE）検査体制の見直しについて

令和6年(2024年)4月1日から BSE 検査の対象牛が変わります。  
それに伴い、本県の検査体制を見直します。

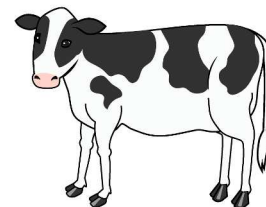
死亡前に歩行困難又は起立不能があった牛は届出対象です

## 変更のポイント

1. 進行性の BSE が否定できない症状を呈する死亡牛（全月齢）が検査対象となります。  
(歩行困難、起立不能等の症状があっても治療に反応し症状が緩和されたなどの場合は検査対象とはなりません。)
2. 化製場に併設された BSE 検査所を閉所します。  
(検査対象牛は、獣医師が指示するまで（株）熊本蛋白ミール公社へ搬入できません。)

## 死亡牛の届出及び検査対象牛の取扱いに関するお願い

1. 死亡前に歩行困難又は起立不能があった牛は、死亡牛処理整理票兼届出書による届出が必要です。
2. これらの牛については、獣医師の診察・治療を受け、BSE を疑う場合、獣医師が検査対象又は対象外を判断します。
3. 検査対象牛の（株）熊本蛋白ミール公社への搬入日時については、原則、獣医師の指示を受けてください。
4. 死亡牛処理整理票兼届出書が未記入の場合、検査受付できません。運送事業者へ依頼の際は記入を確認してください。



©DESIGNALIKE

## 近隣諸国における海外悪性伝染病発生状況

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ (HPAI)		台湾	家きん(16件)	3月
アフリカ豚熱		韓国	野生いのしし(145件)	2月下旬~3月
口蹄疫		タイ	飼養牛(10件)	2023年

令和6年(2024年)4月3日現在

## 家畜防疫員のヒトコト

いよいよ新年度が始まりました。今年もよろしくお祈いします (M.Y.)

